2. 母子保健システムにおける精神障害児医療情報とモニタリングシステムについて

研究協力者 武 貞 昌 志 (大阪市立小児保健センター)

目 的

心身障害児の早期発見と対策を軸に一般乳幼児の健康増進疾病予防を目的とした母子保健システムの確立の為の研究は多い。私達も母子保健システム研究の一環として,乳幼児健康管理方式とそのシステム化に関する研究を行ってきた^{1)~3)}。その結果,心身障害児対策確立のためには発見と対応のための技術研究とともにそれらにかかわる医療情報を分析し,現場にフィードバックさせつつシステムの質的向上を計る必要があると考えられた。そこで今回先天異常モニタリングシステム研究の精神障害グループの研究協力者の立場から次の研究目標を設定した。

精神遅滞およびそれに関連する辺縁群(自閉症状群,多動児,言語発達障害児など)や行動 異常などの適応障害をしめす児を対象に,精神障害児の情報管理上の問題,モニタリングシステムの中で何をマーカーとするか,現在の母子保健システム充実の過程でモニタリングシステムの確立を計るためには如何なるあり方が望まれるかなどについて検討することとした。

方 法

〔研究Ⅰ〕 大阪市における母子保健システムの現状分析を行う。ついで障害児のスクリーニング→確認→医療情報データバンク→データ解析→対策→評価→対策の修正→再評価→についての流れを地域で実施するための理想的な構成図モデル(大都市、小中都市、過密区、過疎区など別に)を作成する。そのために大阪26区の特徴を明らかにし、行政モデルを設定して作業の進め方を検討しながら実態を把握する。

〔研究II〕 上記の具体的研究として実態把握と関連して

- A 対象児の障害別分布と頻度
- B 障害の発見された機会又は機関と一次スクリーニングの関係
- C 障害別対策の方法と実施機関について

〔研究III〕 研究Ⅱの実態にもとづいて対象児の発見と対応のあり方や行政的に信頼性,妥当性の高い情報収集と記録を行い得るように対策をたてるための研究資料の整理。

〔研究IV〕 システム化の効果とその継時的評価のために記録しておくべき項目の設定。 以上の研究[I]~[IV]を綜合的に検討した。

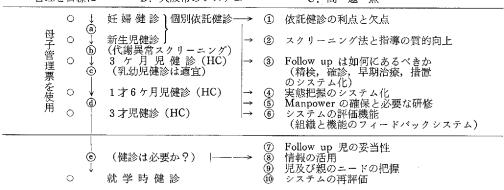
結 果

研究〔I〕と関連して:昭和54年現在で大阪市の母子保健システムの現状をまとめ、問題点

A. 包括的健康 管理を目標に

B. 大阪市のシステム

C. 問題点



を整理すると表1の通りである。すなわち被健診児の個々の情報は母子管理表により管理さ れ,新生児健診, 3ヵ月児健診, 1才6ヵ月児健診, 3才児健診が全出生児を対象に実施さ れ、情報の記録が行われる。母子保健システム上の問題としては表1のCにまとめたが、モニ タリングシステムをこのシステムの中に組みこむ場合に最も重要なことは各健診における質の 向上と、把握された情報記載のための統一された基準の設定が急務となる。その際特に重要な ことは、 1) 依託健診や保健所健診における診断基準の設定、そのために必要となる診断技法 の再開発, 医療情報記載法の基準設定, 2) 保健所健診をふくめて未来所群や未受診群に対 してどうするかの問題である。前者は医療情報の信頼度を高め経時的な動きを分析する上で必 須であり、後者はモニタリングと関連して、集団選定の仕方、集団の適正度の検定の基礎資料 を得るためにも欠かせない。私達は可能な区においては徹底的な保健婦訪問活動により対象児 の全情報を収集することを計るとともに、他の区においては一定期間毎に全数管理を目標とし た訪問活動を行ったり、未受診、未来所者のランダム抽出を行って補正を試みたりしている。 しかし今回の精神障害児のモニタリングに際しては、疾患の特殊性からどの症候群を、又はど れだけの症状組みあわせを基準疾患(基準症候群)と考えるかなど疾患選択がきわめて困難で あり、一応問題の疑われる児を全て追跡管理、対応する必要があり、こうした現状からはモニ タリングシステムよりは登録管理システムの開発がより有効、有用と考えられた。

次に私達は大阪市を母集団として、乳幼児の心身障害発生頻度を20%前後と仮定してスクリーニング法を検討している。スクリーニングされる各種の心身障害は「疑われるケース」として精査→確定診断→対応のルートで追跡管理されながら一連の流れの実態把握がなされてゆく。この際客観的指標によって確定診断される疾患群は理論値に近い発生頻度担当児が抽出されれば可とされると考える。しかし精神障害関連領域の疾患群は主観的評価からくる誤判を伴い易い発達障害、異常行動、適応障害に注目して診断するわけで客観的指標に乏しいから十分慎重でなければならない。そこで追跡管理児を理論値よりやや多く見積って抽出するとともに、確定診断は3才児健診以降までの経過観察のプロセスで得られる全ての情報をもとに総合的に行うこととしている。そこで行政的なあり方の検討として1つの保健所において母子保健

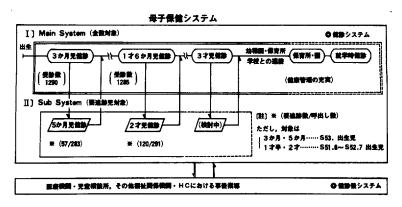
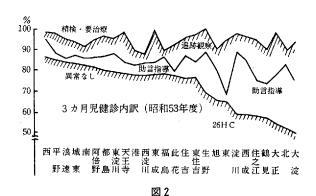


図 1

システム(厚生省案に沿うもの)と平行してサブシステムとして図1の母子保健システムを設 定しその実態を検討中である。

研究II~IVと関連して

1) 対象児の障害別分布と発生頻度を知る上で、現在厚生省へ報告される規準ではどの程度の問題があるかを検討した。すなわち3ヵ月、1才6ヵ月、3才の各健診における「異常なし」「助言指導」「追跡観察」「精検・要治療」の判定において大阪市における26保健所別の記載状況をみると、図2、図3、図4の通りで大きなばらつきがみられる。また表2にみられるよう



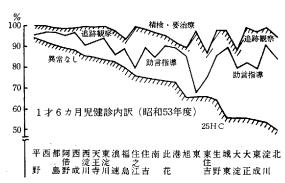


図 3

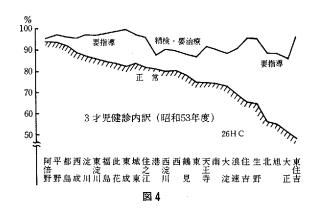


表 2 判定区分格差表

7						
	判定別	_	最高	最少	最高	最 低
Ξ	異	常	な	L	86.6%	45.9%
ケ 月	助	言	指	導	30.0	1.4
児	追	跡	観	察	30.8	4.0
一才	異	常	な	l	94.5	43.9
一才六ヶ月児	助	营	指	導	38.4	0.8
月 児	追	跡	観	察	26.8	1.2
	Œ			常	93.7	46.3
才	要	ŧ	L H	導	45.3	3.7
児	要	*	青	検	12.0	1.1

に各健診における判定区分は各区において大きな差があり、これが地域の実態をしめすものなのか、報告に当っての規準の理解の差によるものかの検討が必要となる。これらの点について検討を重ねた結果、現在(昭和53年度まで)の報告書記入上の問題点として①該当者数の把握の仕方、②再診者数の計上の仕方、③受診人員の解釈、④「異常なし」「助言指導」「追跡観察」などは評価基準が定められていても、その解決上のあいまいさが解決されておらず、保健所間の計上数に差がみられること、⑤健診において疾病の確認されたものだけを計上するのか、健診以前の医師による病名と健診時点での病名はどちらを優先させるか、該当健診を受けていないがすでに保健所で問題が把握され管理されている児の実態を含めて計上するのか、⑥現在大阪市では厚生省の言う「継続的に事後指導の必要と判明した者」の解釈を重症、重度、慢性的なものに重点をおいて計上し、軽症、一過性と考えられるものは一応除いているがそれでよいか、⑦診断基準の統一的解釈がなされないため疾病名で処理された場合、疾病の重症度や予後についての見通しなどについての情報が得られないなど多くの問題点が明らかとなった。

2] 以上の研究結果からそれぞれの問題点に対応するため、健診担当者(保健婦、医師会医師、勤務医師、事務担当者、保健所長など各職制代表で構成)による研究会を頻回に開催し、「乳幼児健康診査実施報告書記入要領」を作成した〔資料1〕。この要領作成の過程で6保健所で実際に記入を行い現場の意見により修正され全市的に実施することになった。

資料 I

乳幼児健康診査実施報告書記入要領

3ヵ月児,1歳6ヵ月児,三歳児健康診査実施報告書は,本市乳幼児健康診査の実施状況を把握するものである。

この報告書は、健診当日保健所に来所した者の実人員を計上し、質問票の郵送分、家庭訪問等による保健 指導のみの者、再来者については計上しないこと。

なお,精検と判定された者については,その後措置状況を所定の様式により,年度末に報告するものとする.

記 入 要 領 指導区分

追跡観察(イ)

精 検(口)

医療機 関

児 童 相 談 療 領 所 育等 他

治療()

治療中의

要

助言指導的

異常なしり

判 定 内 訳 保育・栄養 上 の 問 題

保 育・社 会 環 境 上 の 問 題

栄養上の問題

身体上の問題

発達上の問題

何らかの問題が疑われ、後日の確認又は事後指導が必要と判断されるものについて計上する。

健康診査の結果,疾病および心身の発達に何らかの異常が疑われ,診断の確定のため,より一層精密に診断を行う必要がある者について紹介機関別に計上する。

乳幼児精密健康診査実施要領にもとずき、指定医療機関に紹介した場合、およびそれ以外の一般医療機関に紹介した場合に計上する。

児童相談所に紹介した場合に計上する。

身体障害が疑われ、療育指定保健所に寮育相談の目的で紹介した場合に計上する。

上記以外の機関に紹介した場合に計上する。

なお、この欄に計上した場合は、必ず紹介機関名を併記すること。

健康診査の結果、精検を行うまでもなく、疾病異常などが明らかで、治療が必要と判断される者について計上する。

健康診査の時点で、すでに診断が確定し、医療・訓練等を行っている者、および他機関において経過観察中の者について計上する。

何らかの問題を有するが、健診当日の助言指導で問題が解消すると判断される 者について計上する。

健康診査の結果、総合判定で「異常なし」と判断され、一般的保健指導を行った者について計上する。

3ヵ月児健康診査をうけた者のうち、主として保育・栄養上の問題があった者 について計上する。

1歳6か月児,三歳児健康診査をうけた者のうち,主として保育・社会環境上の問題があった者について計上する。

1歳6ヵ月児,三歳児健康診査をうけた者のうち,主として栄養上の問題があった者について計上する。

3ヵ月児,1歳6ヵ月児,三歳児健康診査をうけた者のうち,主として身体上の問題(一般内科的疾患,外科系小疾患,皮膚疾患,その他の小疾患,および一時的疾患など)を有するが,継続的な事後指導を要しないと判断される者について計上する。

- 3ヵ月児、1歳6ヵ月児、三歳児健康診査をうけた者のうち、主として心身の 発達面に、何らかの問題を有するが、継続的な事後指導を要しないと判断される 者について計上する。
 - 1 3ヵ月児で、首のすわり、追視等の発達の遅れが認められる者について計上する。
 - 2 1歳6ヵ月児で、身体発育の遅れ、運動能力・社会性等の発達の遅れが認 められる者について計上する。

健康管理を必要とする者

3 三歳児については、「発達上の問題」を"身体面"および"精神面"に区分して計上する。

3ヵ月児,1歳6ヵ月児,三歳児健康診査をうけた者のうち,疾病異常,発達 遅滞,行動異常,伝達障害等を有するか,又は疑いのある者で,継続的な事後指 導が必要と判断される者について計上する。

計上にあたっては、次の記入例を参考にすること。

3 ヵ月児	出生前および周産期の原因による心身障害,先天異常, 伝達障害,その他の疾病異常により医療又は教育(訓練等)的ケアーを要すると判断される者,又はその疑いがあっ て継続的に事後指導を要する者。
1歳6ヵ月児	明らかに発達遅滞が疑われる者,先天異常,中枢神経系 疾患,伝達障害,その他の疾病異常により医療又は教育(訓練等)的ケアーを要すると判断される者。

Ξ	身体面	先天異常,中枢神経系疾患,身体発育遅滞,伝達障害, その他の身体的疾病異常により医療又は教育(訓練等)的 ケアーを要すると判断される者。
歳児	精神面	情緒障害,行動異常,伝達障害(言語),重度の習癖異常,精神遅滞およびその他の精神・発達面の異常により, 医療又は教育(訓練等)的ケアーを要すると判断される者。

その他の記入上の取扱いについて

- 1. 重複して問題を有する者については、主たる問題でもって計上する。
- 2. 低体重出生児の取り扱いについて
- (1) 健診時,何らかの問題を有する者については,記入要領に準じて計上すること。
- (2) 出生後の発育経過も順調で、健診時にも特に問題がないと思われるが、なお念のため継続的に事後 指導をする者については、「発達上の問題」の「追跡観察」の欄に計上すること。
- 3. 保健所運営報告との関連について

運営報告 2(4)表の「健康管理上注意すべき者」には、3ヵ月児、1歳 6ヵ月児、三歳児健康診査判定結果"その 2"の表の下記に示す記号欄に計上された数を計上すること。

		「健康管理上注意すべき者」に計上する数
3 ヵ月俊	建康診查	(f)の欄に計上された数から(h)の欄に計上された数を引いた数
1歳6ヵ月	月健康診査	(f)の欄に計上された数
三歳児	身体面	(リ)(メ)は)の各欄に計上された数を加えた数
健康診査	精神面	(ト)(チ)(レノ(ワ)の各欄に計上された数を加えた数

- 4. 乳幼児健康診査実施報告書の作成について
- (1) 報告書作成にあたっては、記入要領に準じ適正に行うこと。
- (2) 報告書の作成および提出責任者は、本事業係担当者とする。 但し、健診時判定結果 "その1""その2"については、保健婦が行うものとする。
- 5. 指導区分別判定内訳については、 健診時判定結果 "その2"の「追跡観察」「精検」「要治療」および「治療中」に計上したものについて、指導区分別に判定内訳に従って判定項目を記載すること。
- 6. 判定内訳の各項目の計上にあたっては、別表の記載例を参考に行うこと。

3 ヵ月児

保育・栄養上の問題	身体上の問題	発達上の問題	健康管理を必要とする者
○授乳量の不足等による 体重増加不良。 ○吐乳、食欲不振、哺乳 力微弱、ミルク嫌い等 で病的と考えられない もの。 ○軽い下痢・便秘。 ○アンモニア性皮膚炎 (おむつただれ)	ンジダ症、かぜ症疾群、	○首のすわり,追視の遅れ, 哺語の問題等の発達のテ ンポの遅れ ○発育経過の順調な低出生 体重児	(含む疑) ○先天性心疾患(含む疑)

1歳6ヵ月児

1歳6ヵ月児				
保育 社会上の問題 環境	栄養上の問題	身体上の問題	発達上の問題	健康管理を必要と する者
○言語では、 ○言語では、 ○言語では、 ○言語では、 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○体重増加不良 ○軽い食欲不振 ○軽い下痢・便秘 ○食餌性アレルギー ○離乳の遅延	 ○歩行の異常 (歩き方がおかすい等) ○3か児で掲げた身体的疾患 ○心番 ○活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	熟等)社会性の発達の遅れ等 ○発達全体の遅れ (おくて)	○未歩考え と の で は で ら 等 う に を けん る と で ら 等 う に を き か い で ら 等 う に た か い で ら 等 う に た か に ま き と か か に す ま を と か か に す ま を と か か で る ら 関 で な 言 単 指 い の で も な の で れ ま で る ら 関 が な の で の で る ら 月 題 で よ い で る ら 見 の で な か ま に 治 す の で の で れ は 中 の の な が の の な が の の れ び か か の の 精 び の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か の の れ び か か か の の れ び か か い の の れ び か か い の の れ び か か い の か れ び か か い の か れ い か い か い か い か い か い か い か い か い か

保育 社会上の問題	栄養上の	身体上の	発達 上	の問題	健康管理を	必要とする者
任会上の问題 環境	問題	問題	身体面	精神面	身体面	精神面
○母(父) 高 一母(父) 高 一句(愛) 第 一句(別) 第	せおよび肥満 満・単純性の下 痢・単純状 の単純状 の貧血傾向が	常等。 京集 の の の の の の の の の の の の の	遅れ ○運動能力等 の発達の遅 れ	れ ○生活習慣自	発育 発育 の の の の の の の の の の の の の	疑われ,専門機 関で精検,治療 を要すると考え られるもの ○自閉的行動,多 動が顕著なもの

〔注〕 ここに列記した内容は、まぎらわしいと思われるものを例示したものである。

- 3) 資料1の「乳幼児健康診査実施報告書記入要領」作成の過程で9保健所で試案にもとづく実施を行った結果,診断,判定内訳については例示が必要と考えられたので別途「判定内訳の記載例」を作成し、現在この規準に従って検討を開始している。
- 4〕以上の問題検討の過程で各健診における健診実施報告書の形式を検討した。〔資料 II〕は1才6ヵ月児健康審査実施報告書の一部である。これらの健康審査実施報告書にもとづいて、特に研究趣旨を十分に説明した9保健所の研究協力者によって対象児の障害別分布を調査した。その結果は資料にしめした通りである。現在、これらの結果に基づいて精神障害にかかわるモニタリングのために必要な調査因子を検討中である。
- 5〕一連の検討からモニタリングシステムの確立のためには一般医師の協力が必要であり,その役割の重要性も明らかであった。大阪府医師会では地域住民の医療を包括的にとらえた地域医療システムのあり方を検討している。そこで心身障害児の追跡管理と関係して現在障害児のおかれている現状を図5のように位置づけ,よりよい治療的対応と生活環境づくりと言う障害児発見管理中の受け皿のあり方を検討した。その結果図6にしめすように障害の経過が経時的再 check が必要となり,これは保健所での定期健診がその役割を果たす必要がある。次に合併障害や一過性疾患への対応を綜合的に,且つ現在の社会資源の再活用をも考慮しながら検討する必要がある。特に精神障害児の場合には医療的対応と福祉・教育対応の接点を如何に結ぶかのポイントもきわめて大きな問題となる。そこで私達は小児科,整形外科医と共同研究を行いケース情報の互換性をもった「〇〇手帳」を母子手帳,身体障害手帳,療育手帳などの位

II +	1歳6か月児健康診査・指導区分別判定内訳	1. 過 琴 蒙 紫	保育社会 栄養上の 身体上の 発達上の問題	(実数)上の問題 問 題 問 題 言 部 その他 指導	2			E	2 年十二、75月十六二56 香		2	8		K U K	身体上の 発達上の問題 総	() 	1 0	4 c		4. 15. 46. 45.	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が今上の 光楽上が回題	(米数) 同 問 に 部 てのも 掻		20 00		
	1 歳 6 か月児健康診査実施報告書	昭和 年 月分 保養所担当者印	1. 実施日時 月日曜日午鄭時分~時分	2. 実 施 人 員	該当者数(4) 呼出し数 呼出しもどり数 本年度初回の 受 診 率(元)	**	2. 毒物味当定菜母		本年度初回 発育 判定 備寿	受診実人員 90P以上 90~10P 10P以下	*	P; percentile O略	* + 0 2	保育・社会 栄養上の 身体上の 発達上の問題 総 統 。。	上の問題 問題 問題 国語 古語面 その他 指導	(4) 異 焼 な し	(1) 助营指導	(4) 追跡觀察	医療機関			7 その他	色 聚 治 廢	7	(f) (f) (f) (f) (f) (f)	(v)(a)(v) (v)(a)(v)(a)(v) (v)(a)(v)(a)(v)(a)(v)(a)(v) (v)(a)(v	

1. 3か月児健康診査・指導区分別判定内訳

治療中	80								1	5	1	1								恕	蕨	#						
要 治 療				ļ																瞅	恕	獭				-		
精 検	8						1	1				1								鞣		췢						
追跡觀察	5	1	-		1	1														県	塩雞	鉄	œ		1	-	_	4
****	16	1	1	1	1	1	1	1	-	2	1	2								L	抽		က	1	1	-	~	4
	抽	見祭	(量)	÷	脱	×	×	К	マ	氰	棩	и.									噩		審	マ	純	黟	啦	乾
施		後觀	下肢屈	餓	色素	×		噩	Ŕ		۸	児子									の間		図	¥	巌		の 次	
徺		輸血	射(両	*	铅	尼	噩		~	狹	4	÷									4		€	S	粗	ħ	뎐	兜
**	√ □	交換	コリス反	桕	下覆	匿	優	大泉	۲	ڼ	×	双杆									专					£	五风	<u>س</u> ا
	L	Mar\	"	1111		150	LEX.		L .							\neg				_			巌	£)	然	第	押	+
治療中	20				81				<u> </u>	-				1		80			6.7		-		9	4	-	_		
要治療	53	_		1	6	8		_	27		1					77	4		63			60					_	
精 検	43	8					-	67	-			-				1		-					89				-	-
型脂酶 聚	99	2				_	_	**	_				-	ıç.	1	က	_				_		1.7	5 1	27	1	8	2
抽	152	7C	_	1		4	-	22	4	1	-	_	-	9	1	6	2	_	4		-		26		_			ļ
靈	植	贯	뮭	極然	貅	(票	曾	渖	, 疾患	K	目	低下	原			7	州	鱡	耳炎	腺炎	難	梅	制限		彩	足位	問題	兼
8 間		К		·性皮	坳	血管		**	場・心	副		能	E	S ¥	聯	4	的参	壓	1	ć	桵		噩		· ※	₩	海上の	₽ G
存 寸		御		メイ	140	~		+4*	を			票機	器	6	細	¥	科	緬	*	マン	耳形		完		摄	田田	の窓	舞
≕	⟨o	織	뉨	7.7	聯	₹0 481	鑺	ڼ	先天性,	生	毎	甲	調産	瓤	牵	(兴	厳	外耳	7	外	쐝	先股	茶	40	恒	頭骨	米
I	T	1]	L		 	<u> </u>	<u> </u>								م	8	2	13		33		53	2.8	25	Τ.	٦		
	-	-		_		-							ų,	iŭ.	1,205	178	282	_		ಣ		2	62	335	10			
要 治 療	_	L		_	_								搽糖	猫			ص	es					88	16		Λ	°2°	った。
た 後					ļ								<u> </u>	麗	╁╌			_		_					1	A	十つも	
追跡觀察	167	116	8 4	64	-								身体上の	噩		8.7	9	10		33		29	20	152			3の集	. 7 %,
dia	167	911	4.8	2	1						の大田田を製品当事が開	# #	· *	問題											$\left \right $		○本表は大阪市 9 保健所 2 か月間の集計である。	○小計(ト)の割合は受診総数の19.7%であ
問題	T	羅		1,0	畔	1					11 5 11	7 <u>-</u>	保育・栄養	社会上の問題		16	167							167	$\ $		健所2	影然数
保育・栄養・社会上の問題	丰		黎(低	微(配							100 m		硃	#	د ا	排	獭	噩	严	椒	争	獭	Æ	7:1	 	\dashv	市9条	中なる
€·社会		讯	過額	E								7, 5,			常なし	市指導	邸 観%	泰楼目	児童相談所	療育相談等	e	犯	1	いいまかり	1	(4)(4)	1大阪	()の割
***	40		重	体重経過							ć	3			疄	盘	喣	略	1	Ь_	4	殿	昶		٦ ڙ آ	수 때 (4)(P)(F)	本表に	小群()
硃	\perp	₩	杯	秤	법						c	į			Œ	<u>ı</u>	3		Û i	作 4		£	3	3		┙	0	0

— 16 —

1. 1歳6か月児健康診査・指導区分別判定内訳

					,													_								_		
治療中	22								-									¥	ĉ À	#-	1		1	1			1	-
要治療																		H	《绝	櫒				2				
精 検	-						-											*	Ē	极				7				7
追跡観察	-	2	-	-	1	1				-								9,	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	既祭		-	-	က		07		7
क्तंत्र	2	~	-		-		-	-	-										ita		-	-	89	13	27	03	1	12
	_	鯔	棰	٤	級	鬏	彩	淵	Ç.	2	l							\vdash	-		靈	樫	張	255	允	鹿	審	ィ
猫	繭		佢	e 解	噩	金加	蓋茨	A	备後	無級									三			_	1	歩行問題			7	무
第		棌	麁	単の	74	顤	避	4	2	純									E B		靊	40	敚	0.14	#	皷	第	
桊	ᡧ	_	<u>=</u>	艦		₹ % E	盔		<u>=</u>	天異									#					ngi			描の	٤
L	<u> </u>	Ą	4	¥	冲	絕	響	×	獵	光]								₩.		Αп	架	₩	内反	₩	4□	中	t
治療中	91		-			1		1		1		60						-				1				1		1
要治療	42			61	-	2	2	23	-	-			1						2			1			-			
精 検	36				1				-				21		-			1	2		-	9					1	
追跡觀察	3.9	4			-							-	1	1		-		73	4	-		7	81	-				
市	133	4	-	8	60	69	2	24	67	67		4	4	1	-	-	~	4	8	П	-	15	61	-	67	-	1	-
Nort		虱	颗	鄉	(j	*	Den	÷	К	嶽	銤	椒	神	×	Ħ	К	靊	壮	۲	瑚	桝	٤	槲	翹	鄉	68	1-0	歇
監	捕	加不	和		血管腫	₩		1	副	跳	巍	糀				副	¥	翻	1]			蒸	۲	巌	圛	*	Ä	
٦ 9		基力	*	坳	J	(ju		*	瀊	•	摇	絥	業	副		房	é	鑩	N			6	霺	长	₩	茶	د	檞
東	4 □	100	7 5		な	€/æ		λ	町	蕉	煮	€.				<u>#1</u> 2	8	Zám:	,			彰	752	PH.	*	HK.	યક	
		#	۲	廢	16)	赵	铋	٢	桊	۳	ዾ	₽	Ą	卅	₩.	対	磃	チ	(噩	印	蓧	惡	殿	夷	쯦	#6	П
																	,,					Т	_		_	1		
治療中	-				Т	L							±	.	2 2	9	~	29		œ	-	42	19	24	60			
要治療治療中	1				-								#		1,025	860	125	29		•	_	42	19	224	1.609			
精 檢要治療	1		1		1								継続書	指導	1,025	860	7 12	1 29		8	-	42	2 19	10 224	1.609			
追訴 銀祭 精 核 数 密 治 療	67 1	1 64	83	1 1									継続	他 指導	1,025	8	7	-		8		42		1.0	1.609			
計劃 線察 權 換 數 治 漿	1	64	3 2	1	1								継続	推	1,025	10 860	-			8		42			1,609			
計劃 線察 權 換 數 治 漿	9 67 1	問題 64	83	ない 1	1								達上の問題 継続	面 その他 指導	1,025	8	5 7	-		8	-	42		5 4 10	1.609			
計劃 線察 權 換 數 治 漿	計 69 67 1	上の問題 64	3 2	きがない 1	1								発達上の問題 継続	言語面 その他 指導	1,025	10 8	7	-		80	-	42	2	4 10	1,609		්තිං	, L o
追訴 銀祭 精 核 数 密 治 療	69 67 1	の問題 64	行 3 2	かない 1	離 職 1			,					休上 発達上の問題 継続	問題 言語面 その他 指導	1,025	10 8	5 7	-		8		42	2	5 4 10	1.609	***	4	であった。
計劃 線察 權 換 數 治 漿	計 69 67 1	語上の問題 64	歩 行 3 2	着きかない 1	版 難 聴 1							: [身体上 発達上の問題 継続	の問題 言語面 その他 指導	1,025	54 6 10 8	89 64 8 7	1 1			pad	5	6 1 2	133 65 4 10	1,609	***	4	10
発達上の問題 計 糖 液 巻 巻 巻 巻 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩	計 69 67 1	語上の問題 64	歩 行 3 2	着きかない 1	版 難 聴 1						定結果		休上 発達上の問題 継続	問題 言語面 その他 指導	1,025	6 10 8	64 3 7	1 1			pan(5	6 1 2	65 4 10	1.609	***	4	10
治 療 発達上の問題 計 鶴 治 中 教 検 療	計 69 67 1	語上の問題 64	歩 行 3 2	着きかない 1	版 難 聴 1						時判定結果		栄養上 身体上 発達上の問題 継続	題 の問題 の問題 言語面 その他 指導	1,025	54 6 10 8	89 64 8 7	1 1			11	5	6 1 2	133 65 4 10	1.609	***	4	10
記 精 熨 治・	12 合計 69 67 1	8 言語上の問題 64	4 未 歩 行 3 2	3 落着きがない 1	0 限 縣 郡 1						摩診時判定結果		・社会 栄養上 身体上 発達上の問題 継続	問題 の問題 の問題 言語面 その他 指導	1,025	54 6 10 8	89 64 8 7	1 1				5	6 1 2	133 65 4 10	1.609	***	4	10
格 褒 治	合計 69 67 1	8 9	4 4 本 布 行 8 2	8 8	2 2 8 高 既 縣 7 1						引原律診肝判定結果		栄養上 身体上 発達上の問題 継続	題 の問題 の問題 言語面 その他 指導		92 198 54 6 10 8	9 8 89 64 8 7	27 1 1		8		42	16 1 2	9 3 133 65 4 10	1.609	***	4	10
证 精 熨 治 翻 光 泰 光 泰 光 泰 光 泰 光 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 米 米	12 合計 69 67 1	境 8 8 8 言語上の問題 64	B 4 4 未 歩 行 8 2	良 3 3 落着きがない 1	で 2 2 m 高 限 無 略 1 m						5.		・社会 栄養上 身体上 発達上の問題 継続	問題 の問題 の問題 言語面 その他 指導	なし 1,025	198 54 6 10 8	観察 9 8 89 64 8 7		1 談所	8	争	寮 42	16 1 2	9 3 133 65 4 10			4	10
证 精 熨 治 翻 光 泰 光 泰 光 泰 光 泰 光 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 泰 米 米 米 米	12 12 合計 69 67 1	環境 8 8 8 言語上の問題 64	不 安 4 4	良 3 3 落着きがない 1									・社会 栄養上 身体上 発達上の問題 継続	問題 の問題 の問題 言語面 その他 指導	雑なし	言指導 92 198 64 6 10 8	跡観察 9 8 89 64 8 7	療機関 27 1 1	2. 蓮相談所	8	9 毎	治療 42	16 1 2	9 3 133 65 4 10			4	10
证格数治 等等,参数是这种的国际。 数数数,中	12 12 合計 69 67 1	庭 瓊 境 8 9 言語上の問題 64	B 4 4 未 歩 行 8 2	重増加不良 3 3 番巻をかない 1	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0						2. 1 競 6 加 月 児 健 診 時 判 定 結 果		・社会 栄養上 身体上 発達上の問題 継続	問題 の問題 の問題 言語面 その他 指導	なし	指導 92 198 54 6 10 8	跡観察 9 8 89 64 8 7			療育相談等 8	からも	要治療 42	16 1 2	3 133 65 4 10	会計(が向(な))		4	○小計(ト)の割合(な受影総数の 1 3.9 % であった。

3 歲児健康診査·指導区分別判定内駅

治療中	10					_
要治療						
精 検	2		1	1	-	-
追跡観察	4		1			
澁	1.9	-	63	1	1	1
拇	丰	S	٤	艦	神	躯
貓		せ	짫	赮		氫
槟		格	視の		業	坩
**	₫¤	存	蜂	監	ڼ	奔
治療中	17	<u> </u>	1	80	_	8
要治療	22		63	02	-	-
精 被	43					67
追膝觀察	25	2	20			-
抽	107	2	6	10	-	2
	ihez	٤	疾患	檄	を雇	~
の問題		10	中中	慰	夢か	*
体上の		格	7 4	柳.	켚	~
4	⟨a¤	存	7 7	職	小浴	犁
40.194.71	I	<u>. </u>		_) 1
要治療	 —	├-	 	┢	+	
精 徽	2	╁	12	+	-	1
追跡観察	36	10	26	 	T	1
神	48	2	38			
麗	vita vita	朱陂	問題	1		
日の日		大便の失	10			
搬	40		川淵			
		1	1 1	+		ا ا
治療中	+	+	+	+	+	+
整治権	-	+	+	+	+	-
追跡観響	+	9		+-	-	-
ilecs	6.	_		.] -	. -	<u>-</u>
. 2	4	1	3 抽		ž 4	,
・米一郎	1401	巾	Į į	, 12 12 13 14 14 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16		-
保育 社会	4		, e	ZE	- =	
Ь	Щ.	18	« 4	- 4	<u> </u>	

3歲児健診時判定結果 7

64

Ø

式 緓 黈 棩

Æ

鰥

က

心室中隔欠損症

業

芴

家

松

盈 出

副

颩

펥

¥

戰 粼

艥 棩

足

区 翢

K 翻

村

<₹

軐

晝

Ш

無 展 ڮ 心室中隔 欠損 症 先天性白内障 03

00

~

Ŕ

く

ro. 6 4

۲

ij

N

15

٤ 鲁 器 卌 ī ₩

燬

響 棩

岖

63

က

₹

翢

絶膜

未熟児 展

4		米 8 8 11 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	9 4 4 4 4 4 4 4 4 17 117 117	発達上の問題 音節面 その何 14 44 14 12 12 12 18 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	その他 44 110 110 110 110 110 110 110 110 110	然 指 1 4 6 0 0 0 1	1486 303 84 48 48 11 12 22 22 27 27	 	© m	
	4 #						1,982	光	先 股	段 中
								ব	4 2 NX	ď.

○本表は大阪市9保健所2か月間の集計である。

治療中

要治療 傸 追跡観察

抽

身体上の問題

03

-

貫 疟 選

K

۴

父親、結核排廣者 ファロー四徴候(術後)

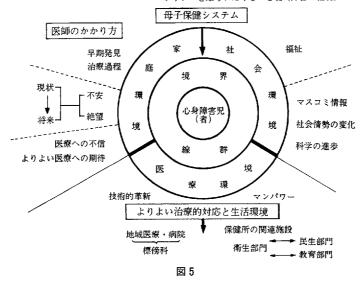
Ø,

回散の部分 麻痺ひ と と と た ん

外反足步行障害

○小計(ト)の割合は受診総数の9.7%であった。

早期発見<診断の問題-(重復障害) レッテルを貼られたくない心境 (障害の程度)



- ○経過の経時的再 check 保健所
- ○合併障害や一過性疾患への対応
- ○医療的対応と <福祉対応>との接点
- ○ケース情報の互換性 → ○○手帳母子-,身体障害-,療育手帳←
- ○治療情報の互換性

よりよい治療的対応

→ 評価

図6 よりよい治療的対応と生活環境

- ○出産歴 ○発育・成育歴 ○経過中のエピソードやアクシデント
- ○病歴

○診断

- ○症状○重症度⑥治療経過:薬物・檢査・訓練
- ●働きかけの評価:有効性・有用性・安全性
- ●緊急時,合併疾患への注意事項
- ●各時点での主治医との連絡方法

図7 手帳に必要な情報

表3 問題を最初に疑って相談した所

A. 病院外来	14.4%	D. 保健所	34.3%
1. 小児科	15.1	E. 民生局関連	34.3%
2. 整形外科	4.2	1. 児童相談所	15.1
3. 精神・神経科	0.6	2. 家庭児童相談所	1.2
4. 脳外科	0.6	3. 施設	0.6
5. 眼科	1.2	4. 児童委員,民生委員	0.3
6. 耳鼻咽喉科	2.7	D 数套压如配	
B. 個人医院	10.2%	F. 教育研究所	
1. 小児科, 内科	8.4	G. 精神衛生相談所	
2. 整形外科	0.9	H. その他	2.7
3. 精神・神経科	0.6	1. 肢体不自由	0.3
4. 耳鼻咽喉科	0.3	原 円 センダー	
C. 小児センター	11.1%	2. 精神薄弱者厚生相談所	0.3
1. 内科	6.0	3. スピーチ 3. クリニックなど	1.5
2. 精神・神経科	3.6	4. はり、きゅうなど	0.3
3. 眼科	0.3	5. その他民間療法	0.3
4. 耳鼻咽喉科	1.2		

置づけと関連して検討する必要があるとの結論に達した。その手帳に必要な情報としては図6にしめしたような項目が信頼性をもって記入される必要がある。こうした 医師 間の 連絡, 医師~患者間の連絡のシステムの受け皿があって初めて一連のシステムも機能し得ると考えられる。現在てんかん児を中心に使用しその意義を再検討している。

6〕なお患児をもつ親が問題を最初に疑って相談するところはどのような機関なのかを大阪 市で追跡管理中の児を対象に訪問とアンケートによって調査した結果を参考に表3にしめす。

考 察

精神障害を中心に関連疾患の出現率については Peuroje らの分類によれば、 1) 精神発達 遅滞2.25%、2) 先天性異常2%、3) 精神分裂病0.7~0.9%(自閉症状0.02%を含む)、4) そ ううつ病0.4% (周期的適応障害児を含む), 5) てんかん (Lennox 1945年) 0.4% (小児の場 合は熱性痙攣などを含めると約10%), 6) 微細脳機能不全5~10% (学習困難児を含む), 7) 情緒障害児 0.43% (1969年厚生省), などが一応あげられるが, 系統だった発生, 出現頻度の 調査は未検討と言って過言でない。例えば情緒障害児についてみても1969年の兵庫県における 実熊調査では幼稚園児から小中学校を通して情緒障害に起因すると思われる問題行動をしめす ものは1.74%と言っており、大阪市立保育所に籍をおく乳幼児(昭和52年、9月1日)12,053 名中脳性麻痺,情緒障害に起因すると考えられる精神障害児数は539名4.5%と推定している。 すなわち精神障害に含まれる疾患群の定義そのものが、その多くが症候群であることと関連し ていることから大きな問題を含んでおり、その診断に当って診断基準が確立されたとしてもそ の基準に基づく評価が主観的なものに頼らざるを得ない場合が多い。さらに調査に当っては治 療法の確立が不十分な今日においては人権を最重視する必要があり、調査母集団の選定に当っ ては多くの困難を伴う。さらに発達と関連して症状が推移することや、疾患の性質上一断面に おける症状把握で診断をするのではなく症状の動きの中で慎重な診断を行う必要があり、長期 にわたる追跡管理の中で実態把握を行うことが望まれる。障害を生ずる母体環境の把握の時点 から、周産期~就学に至る発達段階の中で問題症状の推移が慎重に記録され、評価されなけれ ばならない。こうしたことを考えると現行の母子保健システムを充実させ、そのシステムの中 で対象児の発見、確認、症状(問題行動を含む)の推移、などの情報を統一された基準で記録 すると言う作業の中で登録健康管理の実をあげ、今後の研究をすすめていく必要があると考え た。

文 献

- 1) 大浦敏明, 林脩三, 保川圭司, 武貞昌志;母子保健へのチームアプローチの研究[I]:母子保健・母子医療システムに関する研究, 研究報告書昭和50年度, 124頁, 厚生省。
- 2) 大浦敏明, 武貞昌志, 林脩三, 保川圭司, 鶴原常雄, 長谷豊, 山本裕子, 天富美弥子; 母子保健へのチームアプローチの研究[Ⅱ]:母子保健・母子医療システムに関する研究, 研究

報告書,昭和51年度,87頁,厚生省。

- 3) 武貞昌志,大浦敏明,吉田豊,鶴原常雄;幼児の健康審査の評価とモデルに関する研究: 母子保健・医療システムに関する研究,研究報告書,昭和52年度,272頁,厚生省。
- 4) 武貞昌志,大浦敏明,吉田豊,鶴原常雄;幼児の健康診査の評価とモデルに関する研究 一母子保健システムにおける3才児健診の位置づけと再評価:母子保健・医療システムに関す る研究,研究報告書,昭和53年度,139頁,厚生省。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



目的

心身障害児の早期発見と対策を軸に一般乳幼児の健康増進疾病予防を目的とした母子保健システムの確立の為の研究は多い。私達も母子保健システム研究の一環として,乳幼児健康管理方式とそのシステム化に関する研究を行ってきた 1)~3)。その結果,心身障害児対策確立のためには発見と対応のための技術研究とともにそれらにかかわる医療情報を分析し,現場にフィードバックさせつつシステムの質的向上を計る必要があると考えられた。そこで今回先天異常モニタリングシステム研究の精神障害グループの研究協力者の立場から次の研究目標を設定した。

精神遅滞およびそれに関連する辺縁群(自閉症状群,多動児,言語発達障害児など)や行動異常などの適応障害をしめす児を対象に、精神障害児の情報管理上の問題,モニタリングシステムの中で何をマーカーとするか、現在の母子保健システム充実の過程でモニタリングシステムの確立を計るためには如何なるあり方が望まれるかなどについて検討することとした。